平成２４年（家）第１０号
鳥取県八頭郡八頭町大江94番地
申立人　高藤　宗子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　高藤　雅行
昭和30年１月10日生
公示催告期間満了日　平成24年10月10日
鳥取家庭裁判所

平成２４年（家）第７１号
広島県廿日市市四季が丘７丁目９番２
申立人　下田ヒロ子
本籍広島県廿日市市四季が丘７丁目９番地２、最後の住所不明
不在者　下田　龍雄
昭和15年12月21日生
公示催告期間満了日　平成24年10月16日
広島家庭裁判所

平成２３年（家）第１５２４号
福岡市中央区薬院２丁目12番３―308号
申立人　大野由美子
本籍福岡市中央区薬院２丁目３番、最後の住所福岡市中央区薬院２丁目３番33号
不在者　大野　満達
昭和37年10月３日生
公示催告期間満了日　平成24年10月９日
福岡家庭裁判所

平成２４年（家）第５０号
福岡県久留米市高良内町1332番地
申立人　山田惠美子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　山田　豊穂
昭和13年６月14日生
公示催告期間満了日　平成24年11月７日
福岡家庭裁判所久留米支部

失踪宣告取消

平成２３年（家）第６８９号
本籍北海道上川郡朝日町字中央3762番地、住所兵庫県川西市久代３丁目20番８号昌建開発株式会社寮
申立人（失踪者）　黒沼　　孝
昭和19年２月28日生
平成24年３月８日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所伊丹支部裁判所書記官

平成２４年（家）第７３号
本籍愛知県一宮市森本５丁目３番地４、住所愛知県一宮市平和２丁目４―21　河原ハウス103号
申立人（失踪者）　恒川　憲史
昭和29年８月７日生
平成24年３月９日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

破産手続における包括的禁止命令

平成２４年（フ）第３１１０号
東京都中央区日本橋兜町９番15号住信兜町ビル
債務者　丸大証券株式会社
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成24年３月14日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２４年（フ）第３１１０号
東京都中央区日本橋兜町９番15号住信兜町ビル
債務者　丸大証券株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　奥田　洋一
平成24年３月14日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４４号
鹿児島県鹿児島市武２丁目26番10号
債務者　メルスィ・フーズ有限会社
代表者取締役　菊川　育紀
１　決定年月日時　平成24年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中佐和子
４　破産債権の届出期間　平成24年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第９２号
相模原市南区相模台５丁目３番16号
債務者　有限会社キープ・ザ・スロープ
代表者代表取締役　保坂　廣文
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳久　京子
４　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１５５号
東京都江戸川区船堀２丁目５番３号
債務者　神恒産業株式会社
代表者代表取締役　神谷　恒雄
１　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　尚道
４　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２２号
青森県弘前市大字十腰内字猿沢78番地22
債務者　西南砕石株式会社
代表者代表取締役　小山内育男
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹田　周平
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第５８号
川崎市幸区小倉811番地７
債務者　株式会社北陽金型
代表者代表清算人　成田　　功
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０６号
東京都渋谷区恵比寿南１丁目11番９号
債務者　株式会社工明社
代表者代表取締役　諏訪　清明
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　正之
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０９号
川崎市高津区千年313番地１
債務者　有限会社創和設備工業
代表者取締役　桃原　和夫
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第６１号
福井県越前市清水頭町１号５番地
債務者　有限会社福岡商事
代表者代表取締役　福岡　忠儀
１　決定年月日時　平成24年３月16日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係